

情報セキュリティ基本方針

【理念】

一般社団法人日本森林技術協会は、全ての領域において、発注者情報などの情報資産を安全かつ適切に管理することが重要であることを認識します。

このため、協会の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を適切に構築し、継続的で有効性のある運用を確保する観点で、以下のとおり、情報セキュリティ基本方針を制定します。

【方針】

1. 情報資産の機密性、完全性、可用性を確実に保持するため、予防並びに是正に努め、組織的、技術的に適切な管理策を策定し、実施します。
2. 事業者としての社会的責任を果たすとともに、保有する情報資産を安全かつ適切に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を確立し、維持します。
3. 全役職員は関連する法規制要求事項及び契約上のセキュリティ事項を遵守します。
4. 全役職員は情報セキュリティの重要性を認識するために定期的に教育・訓練を受講し、高いモラル意識を持って業務に従事します。
5. 社会情勢の変化や情報技術の進歩等情報管理を取り巻く情勢の変化を踏まえて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の継続的な改善を図ります。

令和 2 年 4 月 1 日 制定
令和 6 年 12 月 1 日 改訂

一般社団法人日本森林技術協会